

平成 13 年 8 月 20 日  
 農林水産省農村振興局整備部農村整備課  
 国土交通省都市・地域整備局下水道下水道事業課  
 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課

## 汚水処理施設連携整備事業の実施状況等について

汚水処理施設連携整備事業（以下「事業」という。）は、公共用水域における水質保全効果がより一層促進されると見込まれる市町村を認定し、市町村が作成する連携整備事業計画に基づき、下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽等各種汚水処理施設整備を5カ年間にわたり重点的に実施する事業制度である。

農林水産省、国土交通省、環境省（以下「三省」という。）では、平成9年度より事業を実施し、平成13年度までに28市町村を認定しており、事業実施市町村でそれぞれの汚水処理施設の特色を生かして連携することにより、効果的かつ効率的な汚水処理施設の整備を図っているところである。

年 度	認 定 市 町 村 名		
平成9年度認定	静岡県 袋井市	岐阜県 美濃市	愛知県 常滑市
	三重県 菰野町	三重県 阿児町	兵庫県 西脇市
	兵庫県 加西市	兵庫県 吉川町	兵庫県 稲美町
	島根県 安来市	岡山県 中和村	広島県 黒瀬町
平成10年度認定	神奈川県 藤野町	和歌山県 橋本市	岡山県 新見市
	長崎県 諫早市	長崎県 琴海町	
平成11年度認定	富山県 婦中町	三重県 美里村	
平成12年度認定	千葉県 小見川町	三重県 玉城町	京都府 舞鶴市
	山口県 橘町		
平成13年度認定	茨城県 小川町	静岡県 御殿場市	愛知県 渥美町
	愛知県 一宮町	沖縄県 南風原町	

この度、三省では、これらの市町村における汚水処理施設の整備状況、放流水質の状況等を公表することにより、事業の情報公開を一層進めることとした。

なお、本年度は、平成10年度に事業認定した5市町のデータを取りまとめ公表することとした。

### 1. 汚水処理施設の整備状況について

平成10年度事業認定市町は、平成14年度末で事業完了を迎えるが、これら市町村における、事業認定時点の汚水処理施設整備率、平成12年度末の汚水処理施設整備率、汚水処理施設整備率の目標値を取りまとめた(別紙1)。

平成12年度末で、下水道は4市町で供用されているが、うち3市町で事業実施期間中に新規供用された。農業集落排水施設は5市町で供用されており、うち2市で事業実施期間中に新規供用された。合併処理浄化槽は5市町で供用されている。

また、神奈川県藤野町、岡山県新見市の2市町で、事業実施期間中の平成10年度から平成12年度の間、汚水処理施設の整備率が2倍以上になった。

汚水処理施設の整備率は、全国値で平成9年度末64%が平成12年度末71%になり、3カ年間に7%上昇したが、平成10年度事業認定市町では、3カ年の間に全市町平均で13%上昇した。

事業の実施により、汚水処理施設の早期整備が図られた。

### 2. 汚水処理施設からの放流水質の状況について

平成10年度事業認定市町の各汚水処理施設で、水素イオン濃度(pH)、生物化学的酸素要求量(BOD)、浮遊物質量(SS)等を調査し、放流水質を取りまとめた(別紙2)。

下水道の年平均の放流水質は市町単独の処理場2箇所、農業集落排水施設の年平均の放流水質は6箇所の汚水処理施設で調査した結果である。

合併処理浄化槽の放流水質は、総設置基数5,616基中261基の調査結果である。

	p H	B O D (mg/l)	S S (mg/l)
下 水 道	7.0 ~ 7.3	6.2 ~ 8.5	2.0 ~ 3.8
農業集落排水施設	6.3 ~ 7.3	1.8 ~ 11.4	1.5 ~ 6.2
合併処理浄化槽	6.0 ~ 7.9	0.5 ~ 35.0	—

### 3. 公共用水域の水質保全に向けた地域の取り組み

平成10年度事業認定市町では、施設整備の他に、以下のような公共用水域の水質保全に向けた取り組みがなされている。

都道府県名	市町名	公共用水域の水質保全に向けた地域の主要な取り組み
神奈川県	藤野町	町広報誌によりPR
和歌山県	橋本市	青少年団体連絡協議会加盟団体による紀の川及びその周辺の清掃、意見交換会等を実施
岡山県	新見市	高梁川に住む魚の展示や市広報誌により水質保全についてPR
長崎県	諫早市	専属の職員を配置し、住民に水洗化を周知徹底
長崎県	琴海町	パンフレットによりPR

## 汚水処理施設連携整備事業の実施状況調査の結果

### 1. 汚水処理施設の整備状況（普及率、単位：％）

<平成10年度事業認定市町村>

	神奈川県藤野町			和歌山県橋本市		
	当初値	現在値	目標値	当初値	現在値	目標値
下水道	0.0	10.4	10.6	0.0	7.0	20.0
農業集落排水施設	2.7	4.0	5.1	0.0	1.0	2.0
合併処理浄化槽(補助事業)	7.5	9.6	11.0	3.1	5.7	6.0
その他	2.9	4.0	0.0	35.0	35.3	-
合計	13.1	28.0	26.7	38.1	49.0	-

	岡山県新見市			長崎県諫早市		
	当初値	現在値	目標値	当初値	現在値	目標値
下水道	0.0	23.6	33.9	24.0	32.8	36.7
農業集落排水施設	0.0	1.4	1.4	2.0	3.0	5.1
合併処理浄化槽(補助事業)	1.9	4.6	5.8	4.8	6.8	11.9
その他	7.0	6.6	6.9	6.3	5.0	3.5
合計	8.9	36.2	48.0	37.1	47.6	57.2

	長崎県琴海町		
	当初値	現在値	目標値
下水道	0.0	0.0	0.0
農業集落排水施設	5.0	11.1	25.8
合併処理浄化槽(補助事業)	11.7	15.0	46.2
その他	29.3	27.6	0.0
合計	46.0	53.7	72.0

当初値、現在値、目標値は、それぞれ平成9年度末、平成12年度末、平成14年度末。

## 2. 各污水处理施設の放流水質の状況

&lt; 平成10年度事業認定 &gt;

## 神奈川県藤野町

項目名	下水道	農業集落排水施設	合併処理浄化槽(26基)		
	相模川流域左岸終末処理場	大久和地区汚水処理施設	平均	分布	
処理水量(m <sup>3</sup> /年)	135,853,790	19,800			
放流水質	P H	6.7	6.6	7.2	6.6~7.5
	BOD(mg/l)	7.0	1.8	15.7	10.0~35.0
	COD(mg/l)	12.0	5.3		
	S S(mg/l)	7.9	6.2		
	全窒素(mg/l)	11.7			
	全リン(mg/l)	1.7			
	その他				

下水道の値は流域下水道の終末処理場の値であり参考値

農業集落排水施設の処理水量は年間処理水量、放流水質は年平均値

合併処理浄化槽は市内の総設置数280基のうち、水質データのある26基で調査

## 和歌山県橋本市

項目名	下水道	農業集落排水施設	合併処理浄化槽(69基)		
	伊都浄化センター	吉原処理場	平均	分布	
処理水量(m <sup>3</sup> /年)	4,745,000	90,338	561	365~730	
放流水質	P H	7.4	6.4	7.2	6.0~7.9
	BOD(mg/l)	5.3	2.7	7.7	0.5~20.0
	COD(mg/l)	7.7	8.2		
	S S(mg/l)	2.0	4.0		
	全窒素(mg/l)	9.0	1.5		
	全リン(mg/l)	0.8	2.6		
	その他(DO)				

下水道の値は流域下水道の終末処理場の値であり参考値

農業集落排水施設は供用直後のため処理水量は計画処理水量であり、水質データは参考値

合併処理浄化槽は市内の総設置数1,847基のうち、水質データのある69基で調査

合併処理浄化槽の処理水量は年間処理水量

## 岡山県新見市

項目名	下水道	農業集落排水施設	合併処理浄化槽(154基)		
	新見浄化センター	足見地区農業集落排水処理施設	平均	分布	
処理水量(m <sup>3</sup> /年)	119,000	14,039	642	365~730	
放流水質	P H	7.2	6.8	7.0	6.0~7.7
	BOD(mg/l)	11.3	7.4	5.7	1.0~20.0
	COD(mg/l)	10.4	14.2		
	S S(mg/l)	3.3	2.9		
	全窒素(mg/l)	12.2	22.2		
	全リン(mg/l)	1.1	3.1		
	その他(DO)				

農業集落排水施設の処理水量は年間処理水量、放流水質は年平均値

下水道は供用直後のため処理水量は計画処理水量であり、水質データは参考値

合併処理浄化槽は市内の総設置数318基のうち、水質データのある154基で調査

## 長崎県諫早市

項目名	下 水 道		農業集落排水施設			合併処理浄化槽(10基)		
	中央浄化センター	西諫早処理場	小ヶ倉地区汚水処理施設	長田地区汚水処理施設	赤崎・黒崎地区汚水処理施設	平均	分布	
処理水量(m <sup>3</sup> /年)	1,409,013	1,459,789	13,593	114,526	24,375	333	180~450	
放流水質	P H	7.0	7.3	6.3	6.8	6.3	7.1	6.8~7.4
	BOD(mg/l)	6.2	8.5	2.5	3.1	3.1	7.9	3.0~17.0
	COD(mg/l)	9.9	12.9	7.7	7.4	6.2		
	S S(mg/l)	2.0	3.8	5.1	3.9	1.5		
	全窒素(mg/l)	11.2	17.4	25.1	19.1	10.8		
	全リン(mg/l)	0.8	0.8	3.0	4.5	1.6		
	その他(DO)						4.8	1.0~7.0

下水道・農業集落排水施設の処理水量は年間処理水量、放流水質は年平均値  
合併処理浄化槽は町内の総設置数2,601基のうち、水質データのある10基で調査

## 長崎県琴海町

項目名	下 水 道	農業集落排水施設	合併処理浄化槽(2基)	
	南部終末処理場	大江・形上地区汚水処理施設	平均	分布
処理水量(m <sup>3</sup> /年)		1,356	131,583	116,963~146,203
放流水質	P H	7.3	7.0	7.0~7.1
	BOD(mg/l)	11.4	2.2	1.6~2.8
	COD(mg/l)	20.6	8.8	6.1~11.4
	S S(mg/l)	4.4	5.1	4.7~5.5
	全窒素(mg/l)	35.4	10.0	6.3~13.6
	全リン(mg/l)	2.7	2.2	1.4~3.0
	その他(DO)			

農業集落排水施設の処理水量は年間処理水量、放流水質は年平均値  
下水道は未供用  
合併処理浄化槽は町内の総設置数570基のうち、水質データのある2基で調査

汚水処理施設連携整備事業実施市町村の概要

都道府県名	神奈川県	市町村名	藤野町
<p>1 市町村の概要</p> <p>平成13年4月1日現在の人口 10,958人            行政面積 6,491 ha            都市計画区域面積 2,428 ha            用途地域面積 215 ha</p> <p><u>藤野町の現状</u></p> <p>本町は、相模川の最上流部に位置し、県民の水源である相模湖と多くの河川を有しております。また、町の約8割が山林を占めておりますが、町の中央部は、住居が集中し、国道20号、JR、中央自動車道が東西に走り、中央部以外の地域は、わずかな段丘や裾に集落が散在しております。</p> <p>本町は、緑豊かな山々と湖を調和し、「森と湖」を象徴していることから、この自然環境を保全していくとともに魅力あるまちづくりを推進していくことが望まれています。</p> <p><u>汚水処理の状況</u></p> <p>合併処理浄化槽・・・下水道許可区域及び農業集落排水地域以外において、昭和63年度から設置補助事業を実施しております。</p> <p>下水道事業・・・全体計画381ha(吉野・小淵・日連[青田を除く]・名倉[日向を除く]・沢井・佐野川[上河原のみ])のうち、平成2年に都市計画法及び下水道法の認可(用途地域用216ha)を受け、平成7年、平成12年に事業認可変更を行い、平成12年度供用開始し、なお一層整備を進めていきます。</p> <p>農業集落排水事業・県のモデル事業として牧野地区(大久和・中尾[一部]・川上)で実施し、平成8年度に一部供用開始しております。</p>			
<p>2 公共用水域の保全に向けた地域の取り組み</p> <p><u>汚水処理整備と目標</u></p> <p>県民の水源である相模湖と多くの河川を有していることから、水質環境については細心の注意が必要とされているため、水質保全を図るとともに町民の生活環境の向上を図る必要があります。</p> <p>本町のような町全体で山林を多く占めている町は、住宅が密集している地域がある反面、散在している地域も多く、また、農振農用地も多いことから、集合処理だけでは、汚水を処理することが難しいといえます。</p> <p>このため、その地域の立地条件や地形的条件にあった処理方法を検討し、同時に町負担なども考慮しつつ、水質保全に努めなければなりません。</p> <p>こうしたことから、町の中央部について、住居が密集していることから水質汚濁に大きく影響を与える可能性があるため、下水道により汚水を処理することが望ましく、他では、農業集落排水事業を農業用水域の水質保全と活力ある農村社会の形成に資することを目的に牧野地区[大久和・中尾(一部)・川上]で実施しています。</p> <p>また、集合処理を実施することが難しい地域については、個別の合併処理浄化槽により水洗化を図る必要があります</p> <p>これらの汚水処理事業を進めるにあたりましては、藤野町総合計画と整合しながら、100%の水洗化をめざし、町民の生活環境の向上を図っていきます。</p>			

## 汚水処理施設連携整備事業実施市町村の概要

都道府県名	岡山県	市町村名	新見市
<p>1. 市町村の概要</p> <p>本市は、岡山県の北西部に位置し瀬戸内海に流下する一級河川高梁川の上流にあたり、総面積 351.99Km<sup>2</sup>、総人口 24,329人(平成12年3月末日現在)を有している。</p> <p>本市は、高梁川及びその支流に沿って帯状の曲折したわずかな低地部と山間部からなっている。</p> <p>気象条件は、瀬戸内海沿岸に比べて寒冷で、降雨量はやや多くなっている。特に山間部では冬期の積雪が多く、条件的にはやや厳しいものがある。</p> <p>一方、平坦地南部は比較的温暖である。年間平均気温は、10～12 前後で、雨量は1,500mm程度である。</p>			
<p>1. 公共用水域の保全に向けた地域の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・年に数回、高梁川に住む魚を展示したり、排水設備を設置するなどして、水質保全のPRを行っている。</li><li>・市報に水質保全等について掲載している。</li><li>・積極的に浄化センターの施設見学を受け入れ、見学に来られた方へ、水質保全をPRしている。</li></ul>			

## 汚水処理施設連携整備事業実施市町村の概要

都道府県名	長 崎 県	市町村名	諫 早 市
<p>1. 市町村の概要</p> <p>諫早市は長崎県の中央に位置し、東は有明海（諫早湾）、西は大村湾、南は橘湾と三方を海に面し、九州横断自動車道の諫早インターをはじめ、国道4路線が通過しているほか、JR長崎本線・大村線・私鉄島原鉄道が本市より縦横に伸びており、交通の要衝として重要な役割を担っている。また北部の多良山麓より諫早湾へ流れる県下唯一の一級河川本明川が本市を横断し、下流域の諫早湾は古くから干拓が行われており、今では県最大の穀倉地帯になっています。</p> <p>このような水と緑に囲まれた自然環境と高速交通ネットワークを生かし、諫早インターに隣接する中核工業団地には、ハイテク企業の立地集積が進み雇用の場が確保されつつあり、また大村市と隣接する西部地区に計画戸数2,000戸の諫早西部団地が造成中であり、豊かな自然と文化を大切にしながら、人と共生できる県央中核都市の実現に向けて諸施策をすすめています。</p>			
<p>2. 公共用水域の保全に向けた地域の取り組み</p> <p>本市の下水処理計画については、都市部を公共下水道で、その周辺の農村地帯を農業集落排水事業で、それ以外の散在地域を小型合併浄化槽により整備を行うよう計画を策定し、それぞれ整備促進中である。</p> <p>諫早湾流域においては、平成9年4月に締切りとなった諫早湾干拓調整地の水質保全を図るため平成9年11月に水質汚濁防止法に基づく「生活排水対策重点地域」に指定を受け、平成10年3月に「諫早湾干拓調整地流域生活排水対策推進計画」を策定し、小型合併浄化槽の設置費補助の改正を行い、設置促進を図り、また公共下水道の終末処理場の処理方式を平成13年4月から高度処理方式に変更し、調整地をはじめとする河川、海域の水質保全に努めている。</p> <p>また住民の水洗化促進及び水洗化に対する意識の向上を図るため、専属の職員を配置している。</p>			

## 汚水処理施設連携整備事業実施市町村の概要

都道府県名	長 崎 県	市町村名	琴 海 町
<p>1. 市町村の概要</p> <p>本町は、長崎県の中部の内海、大村湾の西岸を形成する西彼杵半島の基部に位置し、国道206号線が南北に縦断し長崎市から25km、佐世保市より53kmのところにある。東西7.6km、南北14.7kmと細長く面積は67.62km<sup>2</sup>である。地形は複雑で変化に富み、全域にわたり急傾斜のため、圃場は狭小で段々畑が多い。平野らしきものは国道206号線沿いに水田や住宅地が展開するのみである。延長5.6kmに及ぶ海岸はリアス式海岸で美しい。また、奇行は大村湾に面しているため海洋の影響が強く、寒暖の差は比較的少ない。</p> <p>町の将来像としてイメージコピーを「琴と海のハーモニー」としている。楽器の琴のイメージを膨らませて「琴」に音楽、芸術、文化、教育などの意味をもたせ、「海」には海や山、川などの自然だけでなく、人の手で整えてゆく生活環境、さらには、そうした環境の中で健康、福祉の意味をも含める。</p> <p>琴と海とがみごとにハーモニーする町。豊かな自然と快適な生活環境の中で、ぬくもりのある、文化の香り高い生活がおくれる町——そんな町づくりをめざしている。</p>			
<p>2. 公共用水域の保全に向けた地域の取り組み</p> <p>住民の文化的、衛生的生活の実現と大村湾の水質改善のために、町全体について効率的に整備していくために「琴海町下水道整備構想」を策定し、長崎市に隣接し、都市化する南部地域を公共下水道事業、農村地域である中部及び北部地域は農業集落排水事業、それ以外の中山間部の散在地域を合併浄化槽設置整備事業でそれぞれ整備を進めることとした。</p> <p>現在、南部地域を対象とした公共下水道事業にあっては、平成10年度より着手し、平成16年度供用開始に向け整備促進に全力で取り組んでいる。また、農業集落排水事業は、平成9年度に大江・形上地区が供用開始、平成12年度に琴海中部地区が供用開始しており、現在、小口地区が実施中である。合併浄化槽にあっては、平成12年度現在、570基が整備済で、今後も各事業において整備を進め大村湾をはじめとした公共用水域の水質保全に努める。</p>			